

質 問 書

発 注 機 関 名	長野県木曽地域振興局	公 告 日	: 令和8年8月5日
工 事 名 工事箇所名	木曽合同庁舎太陽光発電設備工事 木曽郡木曽町福島		
質 問 内 容	1. 撤去工事 石綿含有吹付材撤去 外壁 150Φ程度×50ヶ所とありますが、内部外部面の塗装を撤去するとして考えれば宜しいでしょうか。 ⇒ 電気設備工事にはコア抜きとして26ヶ所分計上されていますがこの部分とは違いますでしょうか。 2. クレーン代、交通誘導員にかかる費用についてですが、実績による日数変更協議は可能でしょうか。 3. 屋上砂利撤去費用ですが、実績による変更協議は可能でしょうか。 (現状敷き均し厚み等、設計数量と乖離があると考えられる為) 4. 屋上砂利撤去工事ですが、機械(重機)を使用しての撤去は可能でしょうか。又その場合、平日作業でも宜しいでしょうか。 (音、振動の発生が考えられます) 5. 屋上既存防水撤去作業について、ハツリ機等の振動及び音の出る機械を使用しての作業となります。休日作業のみでは工期内の工事完了が難しくなるとおられますので、平日作業が可能と考えてもよろしいでしょうか。 6. 屋上アスファルト防水工事において、既存では立上り端部に押え金物がありますが、設計図・設計書には記載がありません。今回工事での要・不要をお教えてください。また、必要な場合は既存転用か新規手配かのどちらかについても合わせてお教えてください。 7. 屋上アスファルト防水工事において、特記仕様書・設計書にD-2工法との記載がありますので熱工法となりますが、煙や臭気等の近隣対策については特に記載がありません。不要と考えてよろしいでしょうか。 もしくは状況により常温粘着工法等の冷工法への変更協議は可能でしょうか。 8. 工程により、駐車場側のスペースをお借りする必要性があります。 可能でしょうか。 9. 現場事務所及び作業員休憩所スペースとして南側の物置・浄化槽機械室付近の空きスペースをお借りすることは可能でしょうか。また他にお借りできる場所がありましたらお教えてください。 10. 太陽光パネル、パワーコンディショナー等、使用材料メーカーについては特に 【 指定無し 】 として考えて宜しいでしょうか。 11. キュービクル改修ですが、施設全停電作業が必要になると考えますが、停電対応費は別途協議として考えれば宜しいでしょうか。(仮設工事共) 12. キュービクルの改造工事内容ですが、 ・ RPRの設置・配線 ・ ZPD、OVGRの設置・配線 ・ OVGR電源用ブレーカーの設置・配線 ・ 電力線接続用連系ブレーカーの設置・配線 ・ 既設のマルチメーターからの配線 以上で宜しいでしょうか。		

	マルチメーターは既に設置されているのでそれを使用するという認識で宜しいでしょうか。 13. 太陽光パネル架台基礎 後打ちARケミカル（AP-12）D13×L600ですが、施工後の耐力試験は特に、必要無し で宜しいでしょうか。 14. 太陽光パネル架台基礎の生コンクリートの施工配合ですが、24-18-25-N で宜しいでしょうか。 15. 同上基礎の打設について設計書ではポンプ圧送となっていますが、打設数量が少量であることや打設位置の問題から現実的ではないと考えます。 ウインチ等で荷揚げして、人力運搬にて打設するものとして積算させていただいてもよろしいでしょうか。 16. 太陽光パネル架台基礎のM12ステンレスアンカーボルトですが、内訳書は28本ですが、図面から拾いますと48本です。48本として計上すれば宜しいでしょうか。 17. 太陽光パネル設置工事内、非常用コンセント箱 1 台（（10A入力-15Aコンセント）3系統 自立・連系切替スイッチ付）は 計上無し で宜しいでしょうか。 18. 太陽光パネル機械基礎（A-11）、（E-12）とで食い違いがあります。 （A-11.E-13）を正として考えれば宜しいですか。 19. 内訳書 1 1 ページ ベースレールですが、9組とあります。 上記図面からは、6組となります。 ベースレール（H鋼）等の大きさを含め、御指示願います。
--	--

回 答	1. 撤去箇所は外部面（外部足場設置に伴う壁つなぎ施工箇所）としてください。外壁機械はつり部分の他には、電線管の固定箇所を想定しております。 電気設備工事のコア抜きは電気配線に関わるものです。 2. 原則として、設計変更の対象となりません（任意仮設） ただし、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について、予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときには設計変更の対象とします。 3. 変更協議は可能です。必要に応じて施工後の協議とします。 4. 重機を利用したの撤去を想定しておりません。 休日作業を基本とし、音や振動の発生する平日作業については、程度にもよりますが、施設管理者と協議の上、可否の判断となります。 5. 休日作業を基本とし、音や振動の発生する平日作業については、程度にもよりますが、施設管理者と協議の上、可否の判断となります。 6. 押え金物の設置については、契約後の協議とします。 7. 煙や臭気等の近隣対策について、諸経費で対応できる範囲で必要な対策を行ってください。 常温粘着工法等の冷工法への変更協議は可能です。 8. 駐車場側のスペースをお貸しすることは可能です。 9. 南側物置・浄化槽機械室付近の空きスペースの利用は可能です。 また、8.同様駐車場側スペースも可能です。 10. 特記仕様書の内容を満たすものとしてください。 使用材料メーカーについては特に指定はありませんが、パワーコンディショナーと監視装置については、「JC-STAR制度」に対応しないものを選定する場合、協議の上対応することとします。 11. キュービクル改修時の施設全停電作業は想定していますが、仮設電源等の対応は不要と考えております。必要に応じて別途協議といたします。 12. 貴見のとおりです。マルチメーターは既に設置されていて、それを使用してください。 キュービクルの改造工事は図面に示してありますように、機器が正常に動作する工事の内容を行ってください。また接地工事を確実に行ってください。 13. 後打ちARケミカルセッター（AP-12）D13×L600について、引張り試験を行うこととします。 14. 貴見のとおりです。設計基準強度Fc21とし、打設時期等の補正を見込んで積算してください。 15. 内訳書のとおり積算してください。人力運搬については別途協議の対象とします。 16. 内訳書のとおり積算してください。必要に応じて施工後の協議とします。 17. 貴見のとおりです。非常用コンセント箱1台は不要です。 18. 貴見のとおりです。（A-11.E-13）を正としてください。 19. 内訳書のとおり積算してください。材料等の詳細は契約後指示いたします。
------------	--